

|             |              |                        |
|-------------|--------------|------------------------|
| <b>交渉情報</b> | <b>NO.96</b> | 郵便事業会社信越支社<br>オペレーション部 |
| JP労組 信越地方本部 | 2012年1月25日   | 添付資料:13枚               |

## 管外地域間運送便の改正について

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（1月25日）「管外地域間運送便の改正」について地方本部に説明してきました。

標記の概要については、① 千葉西ターミナル支店及び浦安支店の地域区分事務を松戸南支店に移管することに伴い千葉・新潟線と千葉・長野線の2便の自動車運用施設（ダイヤ）の調整 ② 荷量に応じた運送便の見直しにより、管外地域間運送便（信越管内支店到着便）4便の自動車運用施設（ダイヤ）についても調整を行うとしています。

変更点については支社資料を参照願います。

### 改正ダイヤ等

- ①に関しては別紙1（4枚）
- ②については別紙2（8枚）

### 実施年月日

- ①は平成24年2月12日（日）0時以降
- ②は平成24年2月1日（水）0時以降

【情報提供】